

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和元年度）

1. 施設の名称等

施設名称	西海橋公園	事業所管	土木部	道路維持課
所在地	佐世保市針尾東町、西海市西彼町	課（室）長名	馬場幸治	
総合計画上の位置づけ	基本戦略	8	「地域発の地域づくり」を進める	
	施策	(5)	スポーツによる地域の活力の創出	
	事業群	③	スポーツ・レクリエーション活動を推進する都市公園の整備	

2. 施設の概要

設置年月日	昭和35年11月25日						
設置法令等	都市公園法第2条の2（昭和31年4月20日）						
設置目的	都市環境の改善、都市防災性の向上、生物多様性の確保、レクリエーションや交流の場として公共の福祉に寄与する。						
利用対象者等	開園日：常時 利用対象者：県民等						
施設内容	面積（開設面積）367,942.82㎡ 建物（展望所）62.96㎡ 駐車場（5箇所420台） ソフトボール場、ソリゲレンデ、ゲートボール場、児童遊戯コーナー、 芝生広場、展望広場、海浜広場、西海の丘						
施設の利用料金体系	有料公園施設は指定管理者が定める利用料金による。入場、駐車場については無料。ソフトボール場は専用利用のみ、時間単位で設定。また、一般と高校生以下で区分して料金設定（時間単位：500円, 800円）。利用料金は別料金。ソリゲレンデは個人利用、ソリ1時間300円。						
類似施設の設置状況		県立西海橋公園	県立総合運動公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園	
	H30年度未供用面積	364,972㎡	318,428㎡	144,000㎡	199,259㎡	424,000㎡	
	H30年度年間利用者数	468,998人	1,173,488人	189,049人	221,104人	458,031人	
	指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	
	H30年度利用料金収入	3,213千円	95,513千円	2,060千円		2,581千円	
	H30年度指定管理料	32,401千円	104,764千円	38,537千円		29,491千円	
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)
	財 源	国 庫	0	0	0	0	0
		その他（使用料等）	17,246	968	948	948	1,300
		一般財源	31,981	31,776	32,796	31,668	31,538
	事業費<A>		49,227	32,744	33,744	32,616	32,838
	内 訳	管理運営負担金	32,613	32,482	33,659	32,401	32,499
		その他（物品費等）	16,614	262	85	215	339
		人件費	805	804	804	797	797
	合計<C=A+B>		50,032	33,548	34,548	33,413	33,635
	単位あたりコスト		10	7	6	7	7
(説明) 「当事業における西海橋公園利用者100人あたりの費用」= C ÷ (西海橋公園利用者数<単位：100人>)							

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	<<所在地>> 西海市西彼町大串郷25番地9 <<名称>> グリーンメイク・岩永造園・中村造園指定管理者共同企業体 <<代表者氏名>> 代表 石橋 眞孝		
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
業 務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②公園の管理運営に関する苦情等への対応及びその処理 ③公園利用に関し発生した第三者の事故等への対応（第三者への賠償を含む。） ④アンケート調査等により利用者の満足度、意見等を把握する業務 ⑤公園内で災害が発生した場合の緊急措置対応 ⑥公園の利用促進、公園を利用するスポーツの普及及びイベントの企画等に関する業務 ⑦貸与備品の保守・管理に関する業務 ⑧その他都市公園の管理運営に関する業務で、基本協定により長崎県が実施すると定めている業務及び基本協定に定めがない業務で長崎県と指定管理者が協議して指定管理者が実施すると決定した業務		
利用料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 導入済	<input type="checkbox"/> 未導入	選定方法 <input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	実 績		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)	
	単位							
① 公園利用者数	a 目標値		483,458	473,058	463,429	488,842	488,982	
	b 実績値		468,580	476,084	521,863	468,998		
	c 達成率b/a	%	96	100	112	95	0	
② 有料公園施設利用者数	a 目標値		20,684	20,491	20,198	20,921	20,991	
	b 実績値		21,541	19,613	21,608	21,753		
	c 達成率b/a	%	104	95	106	103	0	
③ 管理瑕疵による事故発生件数	a 目標値		0	0	0	0	0	
	b 実績値		0	0	0	1		
	c 達成率b/a	%	100	100	100	0	0	
指定管理者の収支状況	事業計画 (H 30)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)	
	(千円)	実績-計画						
収入	利用料金	3,094	119	3,266	2,949	3,406	3,213	4,400
	県負担金	32,401	0	32,613	32,482	33,659	32,401	32,499
	その他	562	-562	111	814	0	0	1
	計a	36,057	-443	35,990	36,245	37,065	35,614	36,900
支出b	36,057	-535	35,990	34,370	36,651	35,522	36,900	
うち人件費	11,104	115	10,958	10,680	11,060	11,219	11,280	
収支a-b	0	92	0	1,875	414	92	0	
配置職員数 (人)	常勤3 非常勤5	常勤 非常勤	常勤3 非常勤5	常勤3 非常勤5	常勤3 非常勤5	常勤3 非常勤5	常勤3 非常勤5	

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成30年度事業の実施状況・実績の検証

計 画	実 績
<p>管理運営の状況</p> <p><指定管理者実施分></p> <p>① 日常巡視、定期巡視、特別巡視の実施は、平成30年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>② 維持・管理作業は、平成30年度実施計画書に記載の計画により実施する</p> <p>③ 防犯対策・事故防止対策は、平成30年度実施計画書に記載の関係マニュアル等に基づき実施する。</p> <p>④ 事故等の緊急対応は、平成30年度実施計画書に記載の危機管理対応マニュアル等に基づき実施する。</p> <p>⑤ 平成30年度実施計画書に記載の研修を実施、又は受講する。</p> <p>⑥ 公園の有効活用のため、各種自主イベントを実施する。</p> <p><県実施分></p> <p>①公園施設長寿命化計画更新 ②植栽更新等</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>① 日常巡視は、計画のとおり毎日1回実施した。また、春の桜やうず潮シーズンやゴールデンウィーク等の繁忙期には一日2回行った。定期巡視は、計画と同様に月に1回実施した。イベントなどによる多客時や大雨・台風時には特別巡視を行っている。</p> <p>② 平成30年度事業計画書に記載の実施工数を基本として、状況に合わせて維持・管理作業を行っている。</p> <p>③ 管理者が定める「防犯対策・対応マニュアル」、「遊具点検マニュアル」、「事故防止対策・対応マニュアル」等により点検を行うとともに、ターザンロープ・アスレチック砦・ネットトンネルなどの老朽化した遊具の修繕を実施した。</p> <p>④ 木製ベンチのささくれによる事故が1件発生した。直ちに供用を中止しベンチの研磨を行うとともに、他の木製施設の点検を行い、再発の防止に努めた。</p> <p>⑤ 遊具の安全点検講習を受講。</p> <p>⑥ 次のような事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境整備事業として、スイセン・スパラキスなどの球根類やガザニア・エキナセア等多年草・コスモスなどの1年草を園内各所に植栽した。 ・桜の苗木50本を佐世保側芝生広場に植栽した。 ・生態系保全事業として、オオキンケイギク（特定外来生物）、ヤシオオオサゾウムシ、チャドクガ、メリケントキンソウなどの駆除を行った。 ・2018春・秋のうず潮まつりを共催。 <p>期間中に、夜間のぼんぼり点灯、ふれあい動物園、ストリートパフォーマンスショー、スケッチ大会、清掃ボランティアと芋ほり体験、わんわん運動会などを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報事業としてテレビ・ラジオ・新聞・各種情報誌やインターネット運営会社等計27メディアに公園案内・イベント情報・桜開花情報を提供し公園利用のPRを行った。 <p><県実施分></p> <p>①公園施設長寿命化計画更新 ②植栽更新等</p>
検 証	
<p>園内の清掃及び施設の維持管理、植生の保育及び維持、有料公園施設の利用許可及び運営について、実施計画に基づき確実に実施され、快適な利用サービスが提供された。</p> <p>また、積極的にイベントや大会を開催、誘致・協力を行い、公園利用者を増加させるための対策が図られた結果、有料施設公園利用者数の成果目標を達成している。</p> <p>一方で、桜の満開時期がH30年3月中となったことにより、うず潮まつり（3月中旬～4月中旬）の来園者数が4月は昨年より約2万人減少したことや、天候の影響により公園利用者数の成果目標を達成することができなかった。</p> <p>また、遊具の安全点検が不十分であったため、木製ベンチのささくれにより利用者が怪我をする事故が1件発生した。遊具・施設の安全点検、園内危険箇所の把握などの取り組みを見直し、一層事故防止に努める必要がある。</p>	

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	36,057	35,614	
うち利用料金収入	3,094	3,213	ソリゲレンデ利用者の増
うち県負担金	32,401	32,401	
うちその他収入	562	0	イノシシ被害による焼き芋販売の中止
支出 b	36,057	35,522	
うち人件費	11,104	11,219	多客時の職員の時間外勤務の増
うち賃金	9,169	7,556	パート従業員の退職に伴う人員の減
うち修繕費	2,700	2,728	
収支a-b	0	92	

収支の状況

<県実施分>

検 証

収入減の要因は、イノシシ被害により焼き芋販売にあてる芋の確保が出来なかったため、その他の収入が得られなかったことによる。
 支出減の要因は、パート従業員の退職に伴いハローワークを通じて4月より募集を行っていたものの、応募がなかったための賃金の減によるものである。
 以上により、収入が支出を上回った。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

(説明)
 管理瑕疵による事故発生件数についての成果指標を達成できなかった。一方で、事業計画書に記載されている各事業が確実に実施されているため、管理・運営による利用者サービスは向上しており、指定管理者制度の導入効果を踏まえた西海橋公園の設置目的は概ね達成されているものと認められる。

6. 令和元年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

- 安全対策の充実
 - ・園内での事故発生を踏まえて、老朽化した木製ベンチの修繕の材料を木材から再生プラスチック製に変更し、10基の修繕を行っている。また、遊具の安全点検や園内危険箇所の点検等に重点を置き、より一層事故防止に努める。
 - ・イベントなどの多客時に、駐車場内の安全を確保するために警備員を増員するなど、引き続き事故防止に努める。
- 収入の確保
 - ・ソリゲレンデ使用料を1時間200円より300円に改定し、収入の確保につなげる。
 - ・イノシシ被害対策として、ワイヤーメッシュ柵と電気柵を併用することで、焼き芋販売用の芋を確保し収入につなげる。
- 見どころのPR強化
 - ・第二西海橋遊歩道、うず潮が見える床窓について、案内看板を設置する。
 - ・国登録有形文化財となった西海橋について、HPやSNS等によるPRを行う。

7. 令和元年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	管理運営に関する各種マニュアルに基づき実施する計画である。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	公共施設予約システムによる有料施設運用を行う計画である。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	職員に遊具安全管理研修を受講させるなど、資質の向上を図り、サービスの向上に努める計画である。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	作業などはマニュアル化されている。また、緊急時の対応体制整備も適切である。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	企業等への広報活動を行い、有料施設の利用促進を図る計画である。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	事務所内の節電、消耗品の節約、地域の団体と共同で情報発信を行うことによる経費の節減を行った。
(その他の観点) ※評価区分 (a : 行われている b : 一部行われていない c : 行われていない)			

施設の在り方についての評価	視点	評価	理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている 	来園者数は昨年度より減少となっているものの、有料施設利用者数は増加しており、本公園における県民等のニーズは薄れていない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない 	観光地の中に立地する当公園は、地域経済の活性化に間接的に寄与している。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町または民間に移管・移譲することが適当(可能)ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適当(可能)でない b. 一部適当(可能)でない c. 適当(可能)である 	県立都市公園は、ひとつの市町の住民の範囲を超えた広域の利用をされる公園と位置づけて整備している。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない 	設置後相当な年数を経た施設であるが、安定した来園者数があり、十分な活動結果が得られている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる 	従来に比べても、十分な活動結果が得られている。	
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない 	イベントの誘致や大会の開催に協力し、県民等に交流の場を提供できている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果をさらに上げる余地はないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある 	公共の福祉に寄与する施設であるが、新たな利用者を獲得していくために、ホームページ等で情報発信を行っていく。		
(その他の観点) 西海橋公園(佐世保市側)は長崎県地域防災計画に定める避難場所に指定されている。また、ドクターヘリの離着陸場所としても利用されているため、周辺地域の防災や救命活動を行う上でも重要な施設である。				

8. 令和2年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	廃止
(説明: 2年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<ul style="list-style-type: none"> ・園内での事故発生をふまえて、木製遊具の老朽化部分を重点的に点検するなど遊具・施設の点検により一層力を入れ、危険の早期発見に努め、来園者の事故防止につなげる。 ・近年増加しているインバウンド客対応として、多客時には臨時のトイレ清掃を実施する他、トイレの使用方法や禁煙表示などの外国語表記・図解表記等での案内を増やし、来園者の利便性の向上を図るなど、利用者サービスの向上に努める。 				